

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成29年6月1日至平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社ネクスグループ
【英訳名】	NCXX Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03-5766-9870
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成29年10月13日に提出いたしました第34期第3四半期（自平成29年6月1日至平成29年8月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、東光監査法人によりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

<省略>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586,979	376,861
短期借入金	249,334	293,440
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,844,650	867,465
未払金	338,608	209,119
未払費用	283,738	146,330
未払法人税等	51,059	348,547
未払消費税等	86,999	23,839
前受金	258,231	364,755
資産除去債務	63,815	16,984
繰延税金負債	-	3,087
賞与引当金	186,659	40,450
製品保証引当金	92,000	87,000
返品調整引当金	-	13,233
店舗閉鎖損失引当金	64,284	16,592
その他	93,844	38,703
流動負債合計	4,500,206	2,846,410
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,165,000	1,165,000
長期借入金	2,719,875	1,831,944
退職給付に係る負債	29,724	28,642
資産除去債務	335,224	326,351
繰延税金負債	703,564	712,893
その他	205,774	267,495
固定負債合計	5,159,163	4,332,328
負債合計	9,659,369	7,178,738
<省略>		

(訂正後)
<省略>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586,979	376,861
短期借入金	249,334	293,440
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	300,000	1,165,000
1年内返済予定の長期借入金	1,844,650	867,465
未払金	338,608	209,119
未払費用	283,738	146,330
未払法人税等	51,059	348,547
未払消費税等	86,999	23,839
前受金	258,231	364,755
資産除去債務	63,815	16,984
繰延税金負債	-	3,087
賞与引当金	186,659	40,450
製品保証引当金	92,000	87,000
返品調整引当金	-	13,233
店舗閉鎖損失引当金	64,284	16,592
その他	93,844	38,703
流動負債合計	4,500,206	4,011,410
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,165,000	-
長期借入金	2,719,875	1,831,944
退職給付に係る負債	29,724	28,642
資産除去債務	335,224	326,351
繰延税金負債	703,564	712,893
その他	205,774	267,495
固定負債合計	5,159,163	3,167,328
負債合計	9,659,369	7,178,738
<省略>		

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社ネクスグループ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 昌也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早川 和志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年10月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。